

陳情第148号	受理年月日	令和元年9月19日
付託委員会	教育文化委員会	
件名	埋蔵文化財センター移転計画の白紙撤回について	
要旨	<p>八幡市民会館は村野藤吾氏が設計した価値ある建築物であり、60年にわたって利用されてきた公共建築物である。同館は、1450席を有する多目的オーデトリウムであり、使用しやすい工芸室や美術展示室も附属して、利用料金も民間施設と比べて比較的低廉であり、これにかわる公共施設は北九州市にはない。</p> <p>北九州市が、単純な公共施設マネジメント計画の論理で施設を削減することは、それまで培われてきた市民文化を一方向的に潰すものである。</p> <p>今回の基本計画案による埋蔵文化財センターの移転で、外観はある程度残されるとしても、内部空間が大改修されることになり、とても文化財として保存したことにはならない。</p> <p>また、埋蔵文化財センターの跡地を高度利用が図られるべき地区として売却することは、目先のそろばん勘定であり、市民の財産を将来的に有効活用する道を探求することこそ、市政のあるべき姿というべきである。市が進めていることは全てにおいて都市景観の破壊そのものであり、メディアドーム、AIM、コムシティと失敗ばかりである。今回もそのつを踏むことは合理性がない。</p> <p>基本計画案には、現在のセンターが移転すべき必要性は何ひとつ書かれていない。この基本計画には現在の埋蔵文化財センターの課題が7つ記載されている。①老朽化、②認知度の向上、③収蔵スペースの確保、④収蔵資料の有効活用、⑤ユニバーサルデザイン、⑥アメニティ設備、⑦他施設との連携だが、いずれの課題も移転することなく、現在の施設を改修し、運営を改善すれば済むことである。</p> <p>また、旧八幡市民会館は老朽化しており、財政的に修理困難と決めつけているが、修理、メンテナンスをして長く使うほうが合理的である。特に有名なホールほど大切にメンテナンスされている。新たにつくるよ</p>	

(続 く)

り安上がりであり、経費がないことを理由にはできないことも明らかである。

埋蔵文化財センターが移転することで新たなにぎわいの場を形成することができる」と書かれているが、旧八幡市民会館を再開するほうがはるかににぎわいの創出に寄与することは明らかである。また、移転後は文化施設や大学などと多様な事業を展開することが可能と書かれているが、現在の埋蔵文化財センターでもその条件はありながらできなかったのならば、その原因はほかにあるのではないだろうか。

基本計画案によると収蔵庫は当初予定していた二層ではなく、一層の収蔵庫を大ホールに設けることになる。この分経費が少なくて済むことになり、2階席を保存することになるとされているが、もともと収蔵庫として改修するには適していない天井の高い大空間であり、今回の移転の最大のメリットであるべき収蔵庫の拡大方針に適合する建築物ではないことは明らかである。

場当たりの出てきたとしか思われない埋蔵文化財センターの旧八幡市民会館への移転は中止すべきである。

については、下記のとおり措置していただきたい。

記

- 1 埋蔵文化財センターの移転の必要性について再検討すること。
- 2 埋蔵文化財センターの基本計画（案）―旧八幡市民会館の活用―には、合理的で市民が納得できる理由がないため、白紙に戻すこと。